

令和4年度第4回南相馬市子ども・子育て審議会会議録

- 1 日 時 令和5年3月20日（月）13時30分
- 2 場 所 市役所東庁舎2階 第1会議室
- 3 会議時間 開会 13時30分
閉会 14時15分
- 4 出席委員（13人）
会 長 遠藤 美保子 副会長 村上 勇一 委 員 中村 博之 委 員 樋口 木乃美
委 員 中島 慶子 委 員 菅野 邦美 委 員 中澤 翔平 委 員 新妻 直恵
委 員 遠藤 充洋 委 員 前田 伸吾 委 員 鈴木 克哉 委 員 村田 恭一
委 員 大谷 幸子
- 5 欠席委員（2人）
委 員 渡邊 ふみ子 委 員 新道 譲二
- 6 説明のため出席した者の職氏名
こども未来部長 末永 実 こども未来部次長兼こども育成課長 志賀 俊一
こども家庭課長 渡部 秀樹 こども政策担当課長 原田 美津子
こども育成課長補佐兼幼児育成係長 佐藤 陽子
子育て支援係長 渡部 直樹 こども企画係長 鈴木 仁美
えにしづくり担当係長 渡部 貴光 こども企画係副主査 杉本 佳夫
- 7 担当書記 杉本 佳夫
- 8 本日の会議に付した件
《協議》
 - (1) 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画の計画年度の一部変更について
 - (2) 南相馬市地域子育て支援拠点施設整備事業について
 - (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
- 9 署名
委 員 遠藤 充洋 委 員 前田 伸吾

1 開会

こども政策担当課長：それでは全員お揃いになりましたので、ただいまから令和4年度 第4回南相馬市子ども・子育て審議会を開催いたします。

2 あいさつ

こども政策担当課長：それでは初めに、遠藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

遠藤会長：皆様こんにちは。本日は年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。こども・子育て政策を強化するとして、岸田総理が目指したい社会像や基本理念などこれからの方向性について記者会見をしていました。その話の中で、特殊出生率が2.95の「奇跡のまち」と言われる岡山県奈義町のことを話しており、子育て施策を企画する上で、住民参加型の企画を立ち上げていた、という部分が印象に残りました。様々な制度や仕組みを整えることも大事ですが、子育て世代に喜んで活用いただくものとなるには、人々の理解が重要であると思いました。本日も皆様からの忌憚のないご意見・ご質問をいただきながら進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こども政策担当課長：ありがとうございました。それでは、「会議次第 3」からは、会長を議長として、進行をお願いします。遠藤会長よろしく願いいたします。

出席確認

遠藤会長：ここから私が進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、委員の出席状況について確認いたします。

本日の会議の欠席者は、

渡邊 ふみ子 委員

新道 譲二 委員

の2名でございます。

出席委員が過半数に達しておりますので、「南相馬市附属機関設置条例 第6条 第2項」の規定により、成立することを宣言いたします。

次に、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人には

遠藤 充洋 委員

前田 伸吾 委員

を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、会期の決定でございますが、会期は本日一日といたします。ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしの声がありましたので、会期は本日一日間と決定いたしました。
次に書記の指名でございますが、こども家庭課の杉本副主査を指名いたします。

3 議事

遠藤会長 : それでは、会議次第によりまして、議事の(1)「子ども・子育て支援事業計画の計画年度の一部変更」について事務局の説明を求めます。

こども企画係長 : 説明の前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料として、事前に「次第1」から「資料6」をお送りしております。また追加資料として「資料7」をお配りしておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますか。

それでは、「資料1」に基づきご説明させていただきます。

【事務局 資料1に基づき説明】

遠藤会長 : 只今事務局より説明がありましたが、皆さまからご質問、ご意見があればお願いいたします。

【意見なし】

ないようですので、次に議事(2)「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備事業」について事務局の説明を求めます。

こども家庭課長 : 【事務局 資料2、3、4に基づき説明】

遠藤会長 : 只今事務局より説明がありましたが、皆さまからご質問、ご意見があればお願いいたします。

前田委員 : 既存の原町あずま保育園と原町さくら保育園を合併し、認定こども園を設置するとともに子育て支援センターを新たに設置するというイメージかと思いますが、事業主体はどこが行うものなのか。

こども家庭課長 : 認定こども園については、社会福祉法人ちろば会が設置及び運営を行います。また、地域子育て支援拠点施設については、市が運営していきます。

前田委員 : このような機能を持った施設をつくる際、受け皿となる人員確保が一番厳しい部分かと思っている。現状でも市では様々な施策を組み合わせで実施していると思うが、引き続き人員確保に努め、有用な施設として機能できるように準備していただければと思います。

遠藤会長 : ほかにご質問ありますか。

ないようですので、次に議事(3)「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員」について事務局の説明を求めます。

こども育成課長補佐：【事務局 資料5、6、7に基づき説明】

遠藤会長：只今事務局より説明がありましたが、皆さまからご質問、ご意見があればお願いいたします。

中島委員：利用定員と認可定員の違いについて教えていただいてよろしいでしょうか。

こども育成課長補佐：認可定員については、設立時の施設の規模に対して、受け入れが可能なこどもの数を言います。概ね、保育園については、利用定員＝認可定員となります。幼稚園は、こどもが減少していることもあり、認可定員に対して利用定員を少なくしていることもあります。利用定員の差異によって運営費の給付金の差が生じる園もあるため、このように毎年受け入れ数の定員について見直しを行っています。

遠藤会長：ほかにご質問ありますか。

【特段の意見なし】

4 その他

遠藤会長：次に次第の4「その他」にはいります。委員の皆さまから何かございますか。

【特段の意見なし】

事務局から何かありますか。

こども企画係長：会議録署名につきましてご説明させていただきます。

まず、会議録署名につきましては、会議録を事務局にて作成後、会長のご確認をいただいた後に、会議録署名人お二人のご署名をいただく予定です。後日、準備が整いましたらご連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

今年度、4回にわたり子ども・子育て審議会を開催いたしました。年度内の開催は今回が最後となる見込みです。委員の皆様も2年間誠にありがとうございました。令和5年度では、新たに審議会委員の推薦依頼をお送りし、令和5年5月1日より2年間委嘱をさせていただく予定です。そのため、現委員の皆様には、令和3年7月8日から令和5年7月7日までの2年間を委嘱期間としていたところですが、令和5年度の委嘱期間と合わせて4月30日をもって委員の退任の運びとなります。4月以降に改めまして、退任届の提出及び令和5年度におかれる審議会委員の推薦依頼について書類の郵送等をさせていただくほか、公簿委員につきましては4月1日号市広報誌に掲載を行い、応募を開始いたします。各団体様におかれましては、役員改選等もおありかと思いますが引き続きご協力をいただきますようよろしく

お願いいたします。

遠藤会長 : ありがとうございます。
只今事務局より説明ありましたが、ご質問等ありますか。

【意見なし】

ないようであれば、以上で本日の会議はすべて終了しました。
進行を事務局にお返しいたします。

こども政策担当課長 : 以上をもちまして、令和4年度第4回南相馬市子ども・子育て審議会を閉会
いたします。委員の皆さま方には慎重な審議をありがとうございました。
なお、お帰りの際は、交通事故など十分にご注意の上、ご帰宅ください。
本日はお疲れ様でした。

14時15分 閉会

○この会議録が正確であることを証明するため、次のとおり署名する。

令和5年4月19日

議長

遠藤美保子

会議録署名人

遠藤亮洋

会議録署名人

前田伸吾